

令和7年度青森県横浜町  
「地域おこし協力隊（情報発信分野）」募集要領

1. 横浜町の概要

横浜町は、青森県下北半島の玄関口に位置する人口約4千人の町です。主要産業は漁業と農業を中心とした第一次産業であり、漁業ではホタテをはじめとする豊富な海産物に恵まれ、なかでも平成27年に地域団体商標に登録された「横浜なまこ」は陸奥湾の珍味として高い人気を誇ります。また、農業では、じゃがいもや長芋の生産に力を入れており、特にじゃがいもは大手メーカーのポテトチップスの原料として全国に出荷されています。観光資源としては、5月頃に町全体を鮮やかに彩る「菜の花」が有名で、毎年開催される「菜の花フェスティバル」には多くの観光客が訪れます。

実は、横浜町を代表する「菜の花フェスティバル」が始まったきっかけは、町外の方からの一言でした。町民にとっては当たり前の風景だった菜の花畑も、外から訪れた人々の目には、息をのむほど美しい景色として映っていたのです。その声をきっかけに私たちは自分たちの町の魅力を改めて見つめ直しました。そして今、私たちは思います。「——まだ気づけていない横浜町の魅力が、きっとたくさんあるのではないか」と。

そんな、私たちには見えていないこの町の魅力を、あなたの豊かな感性と自由な発想で発信してほしい。横浜町では、地域の新たな価値をともに見つけ、情報発信に取り組んでくれる地域おこし協力隊をお迎えしたいと考えています。

2. 募集の目的

地域の新たな価値や魅力を発掘し、関係人口の創出に向けた情報発信に積極的に取り組んでいただける地域おこし協力隊員を募集します。

3. 活動内容（ミッション）

**【町一番のメディアクリエイターとして、横浜町の魅力を地域内外に発信する】**

以下の業務について、町内の関係者や横浜町役場職員等と協力しながら、チーム一丸となって取り組みます。

- (1) 地域の魅力や価値を、自らの感性と発想を活かして見つけ出し、町内外へ発信する。
- (2) SNS等を活用し、創意工夫を凝らした効果的なプロモーション活動を展開し、地域への関心や繋がりを広げる。

#### 4. 着任後の活動・キャリアビジョン

着任後は、隊員本人の主体的かつ自由な発想による活動を期待しています。以下に、具体的な活動例を示します。

1年目	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域イベントやニュースの取材を通じ、地域とのリレーション構築を図る。</li><li>・ 公式 SNS の開設及び効果的な情報発信の検討。</li></ul>
2年目	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 街の魅力を発信するための、地域と連携した新たな手法の検討（例：町ホームページ内へのフォトライブラリー開設）</li></ul>
3年目	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ホームページの刷新も視野に入れながら、公式 SNS とオウンドメディアとのシームレスな連携手法を検討し、閲覧者数を増加させる。</li></ul>

地域おこし協力隊としての任期終了後は、任期中に取り組んだ事業を核とした創業・起業等を想定していますが、活動状況、隊員本人の希望、横浜町の意向等を総合的に勘案し、選択できる体制を整えます。

#### 5. 支援体制

地域おこし協力隊のミッション達成に向け、横浜町は全面的にサポートを行い、各種支援を提供します。また、地域の金融機関や、外部専門機関・外部専門家等と連携し、活動に必要な支援や人材紹介等を行います。任期終了後も取組を継続できるよう、基盤づくりに向け支援体制を構築します。

#### 6. 募集人数

横浜町地域おこし協力隊員（情報発信分野）1名

#### 7. 着任期日

令和8年4月1日

#### 8. 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとします。以降は活動実績等を考慮のうえ、年度ごとに契約更新の可否を判断し、最長3年間まで延長します。

なお、地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

#### 9. 勤務場所

横浜町役場企画財政課を拠点に、町内全域をフィールドに活動を展開していくことを期待しています。

## 10. 活動時間

週 35 時間：1 日 7 時間×5 日間、原則として、月曜日～金曜日 8：30～16：30（休憩 1 時間）の活動を想定していますが、イベント等で休日勤務や時間外業務が発生する可能性があります。その場合は別日に振替休もしくは時間外手当を支給します。

活動時間帯は、活動内容によって変動することがあります。

## 11. 休日休暇

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

年次有給休暇 10 日、夏季休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇及び介護時間

※休日勤務した場合は、振替休となります。

## 12. 身分・雇用形態・任用根拠

(1) 雇用形態：横浜町会計年度任用職員

(2) 地域おこし協力隊推進要綱（総行応第 38 号）

## 13. 処遇・福利厚生等

(1) 報酬：(1 年目) 月額 210,000 円

(2 年目) 月額 215,000 円

(3 年目) 月額 220,000 円

年額 3,500,000 円（通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等を含む上限）

(2) 社会保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、非常勤職員等公務災害補償適用

(3) 住居：民間アパートまたは町管理住宅へ居住可能（家賃は町が負担します）

(4) 副業：地域おこし協力隊活動に差し支えない範囲で可とします。

## 14. 募集条件

(1) 求める人材像

- ① 心身ともに健康で、意欲と情熱を持って誠実に職務を行うことができる方
- ② 田舎暮らしを楽しむことができ、地域住民や関係団体等と積極的に協働できる方  
（夫婦、家族での移住も可）
- ③ 任期終了後、横浜町での起業、就職、定住に意欲のある方

(2) 年齢：不問

(3) 性別：不問

(4) 資格等

- ① 普通自動車運転免許
- ② 基本的なパソコン操作のできる方（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
- ③ SNS 等の基本的な操作ができる方

④ 学歴不問

※選考にあたり、必須ではないが、考慮する条件等

(ア) 広報・PR 業務の経験等

(イ) SNS 等を活用した情報発信に関する知識を有する方

(5) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外）  
もしくは政令指定都市に在住し、採用決定後は横浜町に住民票を移すことができる方

※ 3大都市圏をはじめとする都市地域について

① 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県内の市町村

② 都市地域：上記以外の国の要件を満たしている市町村（地域要件は総務省のホームページで確認できます）

15. 応募手続

(1) 応募受付期間：令和7年10月30日（木）～12月19日（金）

(2) 応募方法

以下の提出書類を下記提出先までEメールで提出してください。

<提出書類>

① 申込書（様式1）

② 履歴書・職務経歴書（様式任意）

③ 住民票（発行より3ヶ月以内）

④ 普通自動車運転免許証写し（表面・裏面）

※ご提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却しません。

(3) 提出先

横浜町地域おこし協力隊募集業務事務局

プロクレアホールディングス

あおもり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部

横浜町地域おこし協力隊招聘担当（担当：工藤・中川）

Eメール：yokohama@acp-procrea.jp

16. 選考の流れ

(1) おためし地域おこし協力隊

着任後のミスマッチを防ぐため、着任後の暮らしやイメージを具体的にイメージしていただくための機会として、令和7年12月5日（金）～12月7日（日）の二泊三日で開催を予定しています。応募希望予定者と横浜町がお互いの考えを共有し、応募前の疑問点などを解消します。選考ではありませんが、ご参加をお勧めします。

※ 現地までの交通費及び滞在費に関しては各自ご負担ください。

## (2) 書類選考審査

事務局が受領した応募書類に基づき書類選考のうえ、事務局受領から 10 日以内に合否の結果を E メールで通知します。また、書類選考審査合格者には、第 1 次選考審査についてあわせてお知らせします。

## (3) 第 1 次選考審査 (Web 面接)

令和 7 年 12 月 15 日 (月) ~12 月 26 日 (金) までの期間に、順次 Web 面接を実施のうえ、10 日以内に合否の結果を E メールで通知します。また、第 1 次選考合格者には、第 2 次選考審査についてあわせてお知らせします。

## (4) 第 2 次選考審査 (面接選考)

横浜町内にて対面での面接を令和 8 年 1 月 16 日 (金) に実施します (予定)。なお、最終選考結果は、第 2 次選考終了後 10 日以内に文書でお知らせします。

※ 1 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

※ 2 現地までの交通費及び滞在費に関しては各自ご負担ください。

※ 3 内定後、横浜町へお越しいただいた場合でも、転入の手続きは、必ず委嘱状交付日以後に行ってください。その前に転入の手続きをしてしまうと横浜町地域おこし協力隊の対象者ではなくなり、採用の取り消しとなる場合があります。

## 17. 注意事項

(1) 地方公務員法第 16 条の規定に該当する人は応募できません。

- ① 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 横浜町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 18. 応募に関する質問事項

(1) 応募に関する質問

質問等があるときは、E メールでお送りください。

(2) 質問に対する回答

E メールで回答しますが、回答まで数日お待ちください。

(3) 質問提出先

横浜町地域おこし協力隊募集業務事務局

プロクレアホールディングス

あおもり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部

横浜町地域おこし協力隊招聘担当 (担当: 工藤・中川)

Eメール：yokohama@acp-procrea.jp

19. 担当課

〒039-4145 青森県上北郡横浜町字寺下 35 番地

横浜町役場 企画財政課

電話：0175-78-2111（平日 8：15～17：00）

Eメール：kikakuzaisei@town.yokohama.lg.jp